

(様式1)

令和6年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 074	提案機関名 湘南地域県政総合センター
要望問題名 森林病虫害に関する相談対応等について	
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等） 】 カシノナガキクイムシ、松くい虫の森林被害は引き続きみられ、近年被害が急増したナラ枯れに関しては、市町職員、県立公園管理者などからの要望を受けて、被害地での伐倒燻蒸処理、予防、被害材の活用等についての現地研修を開催している。その際に自然環境保全センターから講師をお願いしているが、病虫害の専門は不在ということで、講師として協力できるのは3回までと聞いている。 林業普及指導職員は様々な分野について普及指導、先進的な取り組みの普及などを行う立場であり、特に専門とする分野がないなか、対応しているところである。 現地研修会の講師を林業普及指導職員が担うことができるが、受講者にとっては研究連携課の研究者から、いろいろな話を聞くことができる貴重な場であり、研究職の専門的な回答内容は重みを持って受け止められる。 夏場に紅葉している状況は誰も目が付くことで、マスメディアでも多く取り上げられ、県民の関心は高い。 普及指導事業の計画で掲げる連携体制の強化として、研究連携課においても県民の要望が高まっていることを認識いただき、引き続き、連携して対応できる体制を整えるようお願いしたい。	
解決希望年限	<input type="checkbox"/> ①1年以内 <input type="checkbox"/> ②2～3年以内 <input type="checkbox"/> ③4～5年以内 <input type="checkbox"/> ④5～10年以内
対応を希望する研究機関名	<input type="checkbox"/> ①農業技術センター <input type="checkbox"/> ②畜産技術センター <input type="checkbox"/> ③水産技術センター <input checked="" type="checkbox"/> ④自然環境保全センター
備考	

回答機関名	自然環境保全センター	担当部所	研究企画部
対応区分	<input type="checkbox"/> ①実施 <input checked="" type="checkbox"/> ②実施中 <input type="checkbox"/> ③継続検討 <input type="checkbox"/> ④実施済 <input checked="" type="checkbox"/> ⑤調査指導対応 <input type="checkbox"/> ⑥現地対応 <input type="checkbox"/> ⑦実施不可		
試験研究課題名	(①、②、④の場合) ナラ枯れ対策の支援		
対応の内容等	当センターでは、本県でまだナラ枯れが発生していない平成25年から市販のフェロモントラップによるカシノナガキクイムシの生息状況調査を開始し、平成28年にカシナガの生息を初めて確認し、被害発生が初めて確認された平成29年以降、令和3年度まで調査を継続するなかで、生息状況の情報提供や被害発生の注意喚起、対策を実施すべき時期について普及部門や関係所属へ情報提供して参りました。この調査は、令和4年度に普及部門へと技術移転を行い、その実施を支援しているところです。また、本県でのナラ枯れ対策を支援すべく、平成29年から令和4年度にかけて、調査依頼等29件、講師派遣22件に対応して参りました。講師派遣ではweb上で公開されている先進県の情報を収集し、被害と対策に関する基本的な情報を体系的に整理したうえで講義や現地実習に当たっており、普及部門への技術移転が可能な内容であったことから、各センターには3回(3年)程度の市町村や林業・造園事業体等への研修を通じた技術移転をご相談させていただいているところです。これらの対応は、当センターの担当研究員のナラ枯れへのエフォートが極端に高まるなかで、限られた人員で研究推進構想に定められた各種課題をバランスよく実施するために所として共有された考えによるものです。研修に係る技術移転に際しては、これまでに蓄積したノウハウを提供し、その実施を複数年にわたり支援することを考えております。ただし、担当普及員の異動等により技術移転が困難な場合には、令和3年5月に策定された被害対策ガイドライン(令和5年6月改定)の対策方針と被害の拡大状況とを照らし合わせて、これまでに実施してきた伐倒くん蒸等の実技研修の必要性に応じた講師派遣等の対応が可能です。な		

お、調査依頼や各種問合せ等への対応を通じたナラ枯れ対策の支援につきましては、引き続き実施して参ります。

普及指導事業の計画で掲げる連携体制の強化への要望につきましては、普及指導事業を担当する部署へ情報提供いたします。

解決予定年限

①1年以内

②2～3年以内

③4～5年以内

④5～10年以内

備考